

# おいしいね

## この水未来にいつまでも

〈照会先〉水道課 ☎ 77707

わたしたちの暮らしの中で、水は欠くことのできない大切な財産です。その財産をはぐむ山林や豊富な水資源に恵まれた関市で来年度「第30回全国豊かな海づくり大会」が開催されます。この機会に、限りある資源としての「水」を見直し、大切に使うことを心掛けましょう。

### 水道週間中の市の行事

#### ①写真パネル展示

水道週間サブテーマ「安全・安心・安価な水をめざして」と題して、パネル展示をわかくさ・プラザ「学習情報館・エントランスホール」で行います。

#### ②水道相談窓口

わかくさ・プラザ「学習情報館・エントランスホール」(午前9時～午後4時)で行います。

#### 展示・相談窓口開設期間

6月2日(火)～7日(日)

#### ③独居老人宅の給水施設無料点検

水道週間期間中、独居老人希望者に対して関市管工事協同組合による無料点検が実施されます。

◆受付期間 5月25日(月)～29日(金)

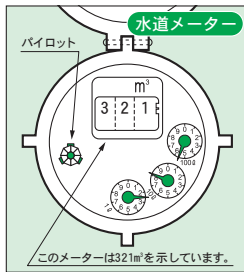
午前9時～午後4時30分

◆申込先 同組合事務所 ☎ 5348

④「第51回水道週間」協賛懸賞募集の協力

### 水道

#### 管理のポイント



給水装置(宅地内の配管や給水栓)が古くなると、材質の劣化により、故障や漏水などが起こりやすくなります。事故を防止するために、維持管理を的確に行うことが大切です。

給水装置は、家庭や事業所など水道使用者で管理していただくものです。漏水などは、大切な資源「水」の無駄遣いになるほか、水道料金の余分な支払いにもつながります。次のことに十分注意し、無駄のない生活を心掛けましょう。

▼自分の所有している水道の配管状況などを把握しましょう。

▼2カ月に1度、市が検針して使用水

量をお知らせしますが、使用者の方も、水道メーターを確認し、使用水量を把握するようにしてください。漏水を発見した場合、漏水原因によっては水道料金の一部を還付します。市の指定水道業者にご相談ください。

### 水道メーターは8年で取り替え

水道メーターは計量法に基づき、8年で取り替えなければなりません。市では、該当する家庭や事業所などを訪問して、順次取り替えをしていますのでご協力ください。

### 地震に強い配水管を布設

「安全でおいしい水の安定供給」を目標に、老朽化した配水管を、地震に強い配水管に順次布設替えをしています。工事期間中は、水圧低下や赤水が発生することがあります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

### 転出・転入時の届け出

住所変更される時は、水道課への届

け出が必要です。また、水道の開始・休止などの時には、必ず事前に水道課へお越しください(休日を除く)。

### 検針にご協力を

2カ月ごとにメーター検針にお伺いします。検針に支障をきたす場合がありますので、メーター付近には物を置かないようご協力をお願いします。

◎漏水の疑いがあるときは、市の指定水道業者に至急調査してもらいましょう。

### ビルなどの貯水槽における管理

ビルなどにある貯水槽の設置者は、水槽の点検、清掃、水の検査などを年1回以上受けることが義務づけられています。貯水槽については、十分な管理をお願いします。

### 水質検査結果の閲覧

平成20年度の水質検査結果を水道課で閲覧できます。希望される方は水道課までお問い合わせください。

## 節水対策

簡単にできる

- コップ3杯程度で済む歯みがきも、流しっぱなしでは、1分間に約6割が無駄
- 浴槽は小さなものでも200%。残り湯は、洗濯や掃除、まき水に使えます
- バケツ洗いなら5杯で済む洗車も、流しっぱなしのホース洗いでは30杯以上の水が必要です
- シャワーや炊事には、水の出を調節しましょう